在留期間更許可申請の新たな手続き方法について

在留期間更新許可申請について、国際課にてオンラインでの申請ができるようになりましたので、以下の通り手続方法を変更いたします。修業年限を超えた留年生と研究生 2 年目の学生は、これまで通り本人が直接出入国在留管理局で手続きをします。

- 1. 必要書類をメール添付で student-int@mail.admin.saga-u.ac.jp に送付してください。
  - 在留期間更新許可申請書 <a href="http://www.moj.go.jp/content/001290221.xlsx">http://www.moj.go.jp/content/001290221.xlsx</a>
  - 資格外活動許可申請書(同時申請を希望する場合) http://www.moj.go.jp/content/001290248.xlsx
  - 写真(JPEG 形式データ)
  - ★ 在学証明書(和文)
  - ★ 成績証明書(和文)\*研究生から正規生に進学の場合は、<u>研究活動内容証明書</u>が 必要です。指導教員に記載してもらってください。
    - \*日本語学校からの進学生は、日本語学校から<u>出席証明書と</u>成績証明書を発行してもらってください。
  - ★ パスポートのコピー (顔写真のページ)
  - ★ 在留カード(両面)のコピー

## 《注意事項》

- \* 写真は以下の条件を満たすものを送ってください。
  - ・顔写真のファイルサイズが 50kbyte 以下であること
  - ・顔写真ファイルの拡張子が「Jpeg」又は「jpg」であること
  - ・申請人本人のみが撮影されたもの・無帽で正面を向いたもの
  - ・背景(影を含む。)がないもの
  - 鮮明であるもの
  - ・申請の日前3か月以内に撮影されたもの
- \* ★の書類については、一つの PDF ファイルにまとめて送ってください。
- \* 留年者・研究生2年目の取次はできません。
- \* 国際課がオンライン申請したら、申請者にも申請受付のお知らせが届きます。 そのお知らせをプリントアウトして、<u>在留カードと一緒に必ず携帯</u>してください。
- \* あなたが出国中の場合、在留期間更新手続きはできません。
- \* 資格外活動許可のみの申請については国際課での手続きは不要です。直接福岡 出入国在留管理局佐賀出張所で手続きをしてください。資格外活動許可を得た 場合は、国際課に在留カードの写し(両面)を提出ください。
- \* 在留期限1週間前までに申請してください。

- 2. 許可が下りたら、「審査完了に関するお知らせ」のメールがあなたに届きます。以下の ものを持って、<u>福岡出入国在留管理局佐賀出張所に新しい在留カードを本人が取りに行っ</u> てください。
  - 在留カード
  - パスポート
  - 収入印紙 4000 円 (生協、コンビニ、郵便局で購入できます。)
  - 「審査完了に関するお知らせ」メールの写し(スマホ等により提示する場合は 当該機器)

《福岡出入国在留管理局佐賀出張所》

所在地:840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階

電話番号:0952-36-6262

窓口受付時間:9時~12時,13時~16時(土・日曜日,休日を除く)

地図: http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/map/fukuoka\_saga.html

3. 新しい在留カードを受け取ったら速やかに両面の写しを以下のアドレスにメールで送付ください。

送付先: student-int@mail.admin.saga-u.ac.jp

不明な点がありましたら、国際課に問い合わせてください。

Tel: 0952-28-8169, 8389

Email:student-int@mail.admin.saga-u.ac.jp

## 在留期間更新許可申請の流れについて

1. 在留期間更新に必要な書類のデータを国際課にメールで送信(在留期限1週間前までに)

2. 国際課が出入国在留管理 局にオンライン申請 審査期間 約2週間~1か月

3. メールで審査完了のお知らせを受け取ったら、福岡出入国在留管理局佐賀出張所で新しい在留カードを本人が受け取る。

4. 国際課に在留カードの写しを提出する